

学都松本のこれからの100年をみんなで考えるため

これまでの100年と^{いま}現在と一緒に考えましょう

「松本の図書館の今までと今とこれから」

～図書館のあるまち。だから大好き～

お話：生涯学習実践者 手塚 英男さん
(元中央図書館長)

令和元年5月25日(土)

松本市中央図書館

3階 視聴覚室

午後1時30分～3時

※講義終了後、希望者で意見交換会(講座の感想や、教育に関する思い)を開催します。(終了4時30分予定)お気軽にご参加ください。

図書館のカウンターは本を借りる人と貸す人の間にある壁なのではないでしょうか?これからの図書館に大切なことをみんなで考えましょう。

松本市中央図書館

19・5・25(土) 13:30 中央図書館3階視聴覚室
学都松本推進事業 第7回「学都松本・教育100年を語る会」
レジュメをかねた＜もくじ＞

頁

松本の図書館の今までと今とこれから

— 図書館のあるまち。だからだいすき。 —

＜図書館の自由に関する宣言（日本図書館協会54年採択 79年改訂）＞ 4

はじめに — 私の図書館事始め（堀端の木造図書館＜葵の馬場武徳殿＞） 5

*『信州・松本 社会教育職員の仕事 復刻・手塚英男36年の実践報告 第10集 図書館 — 地域に息づく図書館活動』

丸ノ内中学（城山 モデルスクール）下校時の通り道 — 中学・高校の読書体験
城冬天 図書館出でて帽正す

1 松本の図書館126年の歩み — 誕生から1960年代まで 7

*『平成30年度 図書館概要』（松本市中央図書館）より

文明開化とともに 1872(明5)湯島書籍館（後の帝国図書館 国立国会図書館）
開智書籍館から松本図書館へ 戦時下の図書館
県内各地に青年団図書館

戦前の図書館数は、長野県が全国で一番多かった→戦後は公民館図書室へ

*『知恵の樹を育てる — 信州上郷図書館物語』（是枝英子著 大月書店
1983）

国民主権に基づく戦後の新しい図書館（憲法・教育基本法・社会教育法・図書館
法・松本市図書館条例） 市立松本図書館再生

1952（昭27）小笠原忠統（旧松本藩主・小笠原家の第32代当主 小笠原
礼法宗家）図書館長に就任→小笠原読書会始まる

*『明日をひらく図書館 — 長野の実践と挑戦』（宮下明彦・牛山圭吾編
2013年6月 青弓社刊）所載「長野県読書運動の過去と未来 — 小笠
原読書会に学ぶ」手塚英男

11

2 新しい図書館づくりと図書館論 — 東京から地方へ「図書館革命」の波

中心になったのは日本図書館協会

1954 図書館の自由に関する宣言（79年改訂）

1963 『中小都市における公共図書館の運営』（中小レポート）提言

1970 『市民の図書館』発刊

— 貸出し・レファレンス・児童奉仕の三本柱を基本に据え、図書館の仕事
の核はあくまでも資料の提供とする→資料購入費・蔵書冊数・施設の整
備・分館設置・職員態勢の充実を促す

3 松本市図書館の遅れた現状

1986年 — 県下16市のなかの松本市の位置

市民1人当り貸出し冊数 0.8冊（16位） 1位 塩尻市 3.7冊

登録率 5.3% (16位) 1位 更埴市 47.5%
市民1人当り蔵書数 1.2冊 (14位) 1位 飯田市 3.2冊
市民1人当り資料購入費 96円 (14位) 1位 更埴市 323円
1988年 『市民の図書館白書』 (松本図書館を語る会編) で厳しい指摘

4 分館整備の住民運動おこる

*前掲『明日をひらく図書館』所載 「松本市分館づくりの考え方と整備の道」 手塚英男

20

1979年 旧制松本高等学校の保存と活用→第1号分館 あがたの森図書館

*あがたの森図書館の活動をめぐって、図書館問題研究会 (図問研) との間に、図書館は情報提供施設か「本のある学習・文化・地域づくりのひろば」かの「ひろば論争」。

『松本あがたの森図書館への回帰 — 故鈴木均君 (浦安市立図書館司書) 最後のレポートに寄せて』 (個人通信「東々寓だより」42号 19・4・16) に詳細記述

以後次々に分館整備住民運動が起こり (それぞれに物語りあり)、西部南部 寿台 本郷 中山 島内 空港に分館整備。平成の合併による波田・梓川を含めて、現在10館 (「松本市図書館 利用案内」参照)

松本市図書館の分館定義 (看板を掲げれば分館ではない)

①機能 ②条件 (地域配置基準 施設 資料 事業 予算 開館日・時間 職員 ネットワーク)

現状は、別表「分館整備の推移 蔵書 貸出冊数」 (前掲『平成30年度図書館概要』を参照)

25

5 資料購入費を増やす

*『信州・松本 — 社会教育職員の仕事 (復刻 手塚英男36年の実践報告) 第10集 図書館 地域に息づく図書館活動』所載 「松本市基本計画に盛りこんだ資料購入費の充実」

松本市第5次基本計画 (91~95) — 主要整備目標 (31項目) の1項目として市民1人当り2冊の整備目標を掲げる

90年度330,169冊 (市民1人当り1.6冊) →95年度末 518,204冊 (市民1人当り2.5冊) 超過達成 第6次基本計画の「主要整備目標」からはずすとの指示

しかしどれだけ蔵書があるかではなく、どれだけ新しい本が買えるか (図書館の命は新鮮な本) が重要

*文部省「公共図書館の設置及び運営に関する基準」 (92・6)

「市町村立図書館は、毎年、開架冊数の五分の一以上の冊数を収集するよう努めるものとする」 $\text{開架冊数} \times 20\% = \text{毎年度の収集冊数}$

松本市の場合 (中央 5分館) 開架冊数 41万冊

$41\text{万冊} \times 20\% = 8\text{万2千冊}$

実際には95年度購入冊数 29,458冊 (開架冊数の7.18%)

したがって新たな整備目標を「蔵書冊数」から「購入比率」に変更する（7%を20%にどう近づけるか）よう折衝
 その結果、第6次基本計画では、毎年1%ずつ増やして5年後に13%にすることが、「主要整備目標」（29項目）の1項目として採用された→96年度から毎年度1%ずつ増やしていく（9%→13%）
 予算措置がなされた→将来に向かって着実な資料費増額が保障された
 現状は、別表「平成30年度 松本市図書館予算（事業別）」（前掲『図書館概要』）参照。図書購入費は、8,720万円（別に逐次刊行物＝雑誌などは600万円）。県立長野図書館（4,180万円）は

26

6 松本市図書館7つの指標（現状そしてこれから）

*『前掲 松本市図書館図書館概要』

27

松本の図書館の全国的な位置（2017年度）

28

*『日本図書館年鑑 2017年度版』（日本図書館協会）による
 人口20万人以上～30万人未満の類似団体（48市区）

○蔵書冊数（資料整備度）

5位 松本市 1190千冊 1位 府中市 1459千冊

○資料費支出額（予算獲得度）

4位 松本市 9392万円 1位 港区 14718万円

○館外個人貸出冊数（利用度）

14位 松本市 1620千点 1位 目黒区 4295千点

○予約受付件数（サービス度）

20位 松本市 173305件 1位 文京区 1612525件

7 松本市図書館の貴重な財産 — 特別文庫（それぞれに物語りがある）

*前掲『図書館概要』特別文庫一覧

30

課題 保管 整理 研究 活用 — 研究者の指導 市民参加

ユタ日報の場合 — ユタ日報研究会 機関誌 復刻版 研究会

8 また今後、別の機会に

(1)団体貸出し — 公民館図書室 子ども文庫など

(2)障がい者の利用 — やまびこ文庫（宅配） 視覚障がい者への対面朗読（朗読ふれあいの会 自宅訪問も） 知的障がい者の仕事の間（図書館周辺の整備・清掃 喫茶店パノラマ）

(3)図書館とホームレス 紙芝居「三月の陽だまり — 大やけどしたホームレスおじさん」 入浴デー 『東々寓だより 39号』

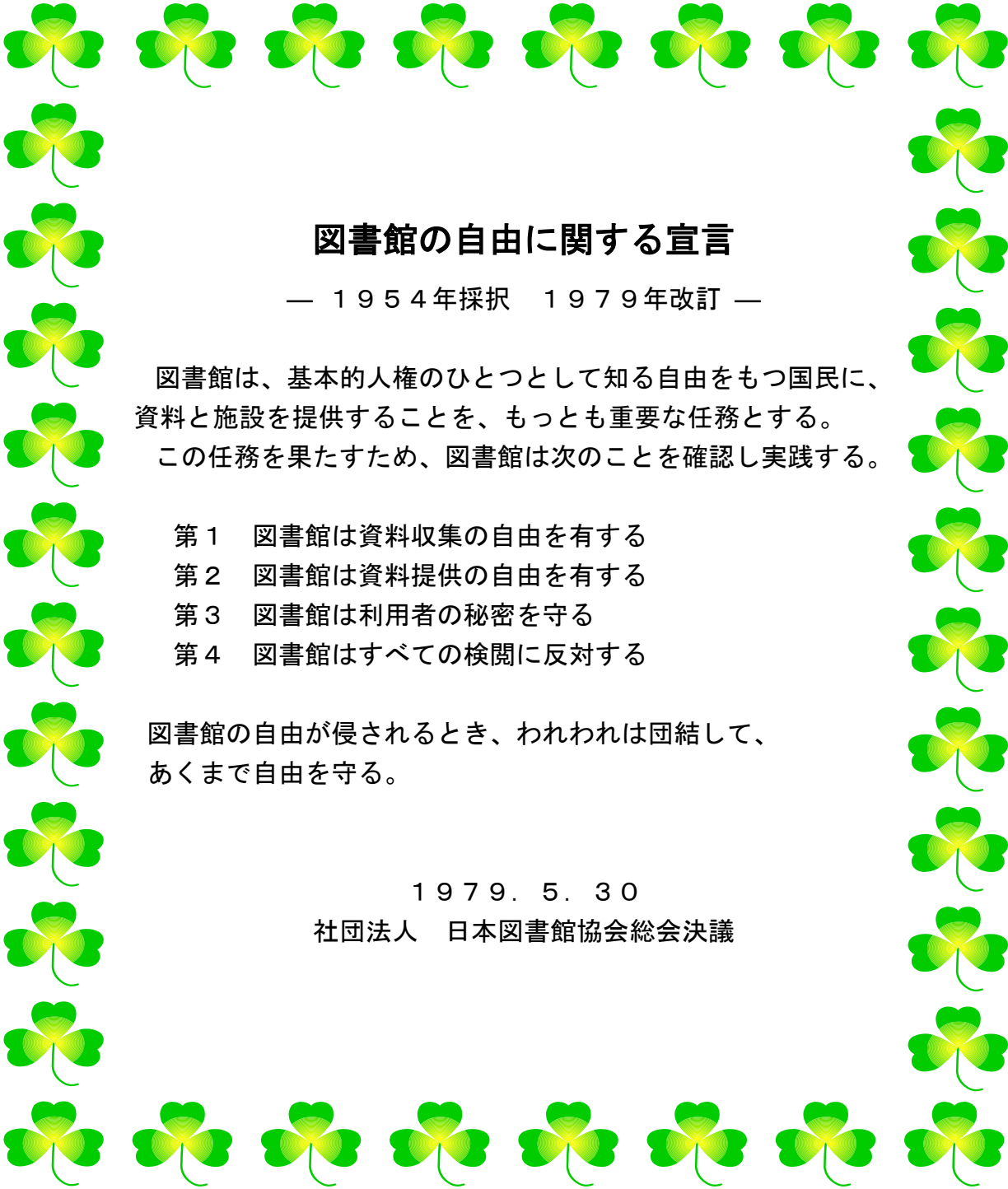
(4)サイトウキネン図書館コンサート — 本のあるコンサート会場

(5)なんなんひろば南部図書館・夜間開館（夜10時間まで）問題

(6)94年6月 松本サリン事件 — 図書館の自由に関する2つの体験

①個人情報保護 ②『みどりの刺青』の貸出し保留

*冊子『図書館の自由ってなんだろう — 小説「みどりの刺青」と「図書館の自由について」（94年11月）



図書館の自由に関する宣言

— 1954年採択 1979年改訂 —

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、
資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、
あくまで自由を守る。

1979. 5. 30

社団法人 日本図書館協会総会決議

私と市立図書館

松本市の市立図書館に足しげく通うようになったのは、中学 2 年、1952 年（昭和 27 年）の秋頃からだろうか。

家を引っ越して学区外通学になった。その通学路に、図書館はあった。

葵の馬場武徳殿を転用した木造の図書館は、松本城のお堀ぞいの道路に南面していた。東隣は民家、北隣は市営プール、西は五社（松本神社）で、図書館と神社との境に弓道場があった。いまの裁判所の所である。

中学 2 年のヤンチャ坊主にとって、図書館はおそろしく暗く、敷居が高く、近寄り難い雰囲気だった。ときどき浪人生が回廊の手すりにもたれて、ぼんやり城を眺めたり、談笑したりしていた。

図書館の書庫深く、古今東西の書物が埋まっているという空想は魅惑的だった。ある時思いきって、図書館の階段を上がった。

その頃の図書館は、まず入館票に氏名・住所・学校等を書き入れて、受付に出さなければならなかった、と記憶している。

受付とその奥の事務室には、なんだか難しそうな顔をした職員が、気忙しく働いていて、声をかけるのがはばかれた。

後から思えば、当時の図書館には、小笠原忠統館長をはじめ、男性では小平さん、小木曾さん、山田さん、三代沢さん、女性では柳沢さん、北原さんなど松本の戦後の図書館の歴史を担って来たそうそうたる司書がおられたのだ。

閲覧室は、浪人生・受験生でいっぱいだった。

館外貸出の手続きには、お金が必要だったのかどうか、確かな記憶はない。

手続きをすませると、カードを渡される。1 度に 3 冊、10 日間、表裏で全部で 40 冊の本が借りられるようになっている。

うす暗い照明の灯った書架に入って、自由に本を探せるのは、ありがたかった。書架のあちこちで勝手に立ち読みすることができた。ようやくお目当ての本を見つけて図書記号と書名をカードに記入し、受付に差し出す。すると返却期日のゴム印を押して貸してくれた。返却期日を過ぎてしまった場合、1 日 1 冊につき 5 円の延滞料をとられたのではないだろうか。

先日偶然に、この時のカードが 3 枚、我が家のガラクタのなかから見つかった。書名が書いてないので、何を讀んだか定かではない。図書記号から見ると、小説類が多い。半年で 120 冊の本を借りたことになっている。まあ、本好きの中学生だったと思う。

高校時代もこの習慣は続いた。部活の練習が終わって、閉館間際の図書館に駆け込んだ。いわゆる大衆小説といわれるものも含めて、結構読みあさった。

高校の1学年上に、いま句誌「岳」を主宰しておられる宮坂静生さんや坂井村で炭焼きをしながら通学していた小川原瑩さんがいて、秀逸な句をつくっていた。それに刺激されて、私も駄句を乱作し、藤岡筑邨先生主宰の「竜胆」（りんどう）に盛んに投句した。

城冬天 図書館出でて帽正す

ある号の投句のなかから、この句が真っ先に藤岡先生からお賞めにあずかったことがあった。

市立図書館に、私は、よく通い、よく借り、よく読んだ。青春のノスタルジアのひとこまである。

その図書館に、やがて職員として関わろうとは、夢にも思わなかった。

大学に進んでセツルメント（地域ボランティア活動）や60年安保と出会った私は、卒業後は郷里へUターンし、公民館など社会教育の現場の仕事をしようと志した。

当時信州は、全国でいちばん公民館活動のさかんな県であった。現場実習のために、私は、月に一度、大学院の先輩に連れられ、信州に通って、あちこちの公民館を訪ね歩いた。

そこでであったのが、市立松本図書館長の小笠原忠統さんであった。

小笠原さんは、かつて松本城主だった小笠原惣領家第32代世主で、1950年新しい図書館法が施行された後、司書の資格を取得し、52年市立松本図書館長として赴任されたのであった。

小笠原さんがいちばん力を入れたのは、読書会活動であった。図書館の一室で源氏物語など読むのではない。地域に出かけ、図書館なんかにご縁がない労働者・農民・職人・主婦たちと、仕事や生活を語りあうのだ。その手段に用いられたのがテキスト（資料）であって、農家の嫁さんたちの読書会では、最初、信濃毎日新聞の「生活雑記」の投稿をガリ版刷りにし、農家の暮らしを語りあったという。

国鉄労働者や印刷労働者の読書会があった。大工や左官屋さんの職人読書会があった。農家のあととりや青年団の読書会があった。町に暮らす主婦の読書会があった。館長にちなんで、小笠原読書会と呼ばれていた。

読書会の会場は、当時上土町にあった木造三階建の「婦人会館」や地区公民館、時に個人の自宅や単身赴任の小笠原さんの下宿ということもあった。

読書会のメンバーのなかから幾組かのカップルも生まれ、「読書会結婚」というのをやった。式の最初には、結婚行進曲の代わりに、「憲法第24条」が読み上げられた。

読書会は、松本・中信地区はもとより、遠く北信や東信に及び、長野県読書

松本市の図書館 126 年の歩み

年 月	事 業
[明 治] 24. 5 39. 9	松本小学校長寄藤好実氏が同校に「開智書籍館」と名付けて創設 旧藩の書籍と松原栄氏等寄贈の資料充実により規則を制定。「開智図書館」と改称し市民に一般公開
[大 正] 10. 2	北深志葵の馬場武徳殿書庫を増設して移転し、「松本図書館」と改称して専任職員を配置(市営図書館化)
[昭 和] 3. 11 12. 4 13. 7 18. 9 26. 4 27. 11 34. 4 39. 4 43. 1 53. 6 54. 10 55. 6 9 59. 6 60. 4 62. 4	優良図書館として文部省から選奨 条例改正により「市立松本図書館」と改称し、夜間開館を開始 二ノ丸町、旧松本中学校校舎を増改築して移転 葵の馬場に再移転 図書館法の規定により条例、規則を大幅に改正し、参考事務、巡回文庫、視聴覚等の活動を開始 PTA母親文庫を実施する。小笠原忠統館長による読書会が盛んになる。 大名町地方事務所跡へ移転 条例、規則を全面改正し、日曜休館とする。 開智2丁目に新築して開館 重度身障者家庭配本事業(やまびこ文庫)を開始 あがたの森に1館目の分館として「あがたの森図書館」開館(貸出しはブラウン方式) 所蔵の『宋版漢書』60冊(慶元刊本)が国の重要文化財に指定(現在は美術館で保管) 松本市図書館協議会発足 「西部公民館図書室」開室 本館の貸出し方式をブラウン方式に変更(1人3冊2週間) 「南部公民館図書室」開室
[平 成] 2. 4 5 3. 4 10 4. 4 5. 4 5 6 7	西部公民館図書室を「西部図書館」として2館目の分館に位置付け 南部公民館図書室を「南部図書館」として3番目の分館として位置付け、コンピュータシステムを導入して開館(1人5冊2週間) 「寿台公民館図書室」開室 本館を蟻ヶ崎2丁目(現在地)に新築。コンピュータシステムを導入し開館。 「松本市中央図書館」に改名。 あがたの森図書館と中央図書館とをオンライン化 寿台公民館図書室が「寿台図書館」として4館目の分館に位置付け 西部図書館が移転新築開館 サンフランシスコ在住の日系二世中沢望東子氏寄贈による<中沢文庫>開設 寺澤畔夫・國子夫妻より大正から平成までアメリカで発刊した日本語新聞「ユタ日報」の全号(11,876号)を受入れ

年 月	事 業
6. 4	「本郷公民館図書室」開室 全6館がコンピュータオンライン化(1人10冊2週間) 視覚障害者への朗読ボランティア開始
6	中央図書館近くの住宅街で松本サリン事件発生。サリン精製法を詳述したスリラー小説「みどりの刺青」の貸出しに関して「図書館の自由」が議論され、図書館声明を発表するとともに利用者懇談会を開催(8月)
11	資料集「図書館の自由ってなんだろう！」発行
7. 1	中央図書館前に「普選実現運動発祥の地」記念碑建立。併せて「普選文庫」開設
3	「中山文庫」寄贈受入れ
4	波田町立図書館とコンピュータを結んで広域図書館ネットワークを構築し、愛称「アルペン・ハーモネット」として稼動開始
5	CDの貸出し開始(中央図書館・南部図書館)
7	島内土地改良区から〈島内農業文庫〉寄贈受入れ
8	終戦50周年平和記念事業として中央図書館に「平和資料コーナー」を設置 「ユタ日報復刻版」全7巻刊行
10	第1回図書館まつり開催
8. 10	所蔵漢籍中から角筆文献発見 南部図書館の開館時間(条例は20時まで、運用により22時まで)の検討がマスコミ等によりクローズアップ。市内6館全館で利用者懇談会を開催
9. 4	図書館コンピュータシステムを更新(4/21～4/29日まで一斉休館) 貸出カードの有効期限を3年に、CDの貸出は1人5点1週間までに変更 中央図書館、南部図書館に利用者用検索端末設置
10. 4	全6館に利用者用検索端末設置終了
11. 4	本郷公民館図書室を「本郷図書館」として5館目の分館に位置付け
13. 4	6館目の分館として中山に「中山文庫」を開館(4/17) ブックスタート事業(乳児への絵本贈呈事業)を開始 やまびこ文庫の貸出をリクエスト方式にして、配本を宅配業者に委託化 公民館等への施設配本を貸出方式へ変更
5	7館目の分館として島内に「島内図書館」を開館(5/10) 分館メール業務を業者委託化
14. 2	インターネットでの図書館蔵書検索サービスを開始(2/1)
4	図書館コンピュータシステムを更新(4/1～4/15) OPLマークからTRCマークに変更 ビデオの貸出し開始。ビデオ・LDの館内視聴を廃止 8館目の分館として今井に「空港図書館」を開館(4/18)
12	重要文化財「宋版漢書」を松本市美術館で保存するため移管
15. 9	旧制松本高等学校保存整備事業の一部完了に伴い、あがたの森図書館が北棟から整備が完了した西棟に移転(開架部面積 119 m ² から 165 m ² に増加)
16. 10	中央図書館の休日開館を開始
11	中央図書館3階の第1・第2会議室を、使用予定のない平日に学習室・閲覧室としての開放を開始

年 月	事 業
17. 6	中央図書館にパソコンコーナーを設置(インターネット利用席4席、持込パソコン席4席)
11	中央図書館3階の視聴覚室に机・イスを配備し、土日、休日、長期休業、受験期(1～3月)に学習室・閲覧室としての開放を開始
18. 6	信濃毎日新聞データベースの提供を開始
7	朝日新聞データベース「聞蔵」の提供を開始
10	図書館サポーターを募集し、ボランティアによる整架、配架等の活動を開始
19. 4	図書館コンピュータシステムを更新(4/2～4/16)
	松本市・波田町広域図書館ネットワークに関する実施協定の見直しにより、共通カードによる相互利用を開始
5	インターネット予約を開始(5/9)
10	分館の休日と日曜日が重なった場合の開館を開始
11	図書館広域利用事業開始に伴い、登録者を松本広域連合区域内に通勤・通学者へ拡大
20. 10	DVDの貸出を開始
21. 3	「松本市中央図書館及び信州大学医学部附属病院患者図書室における図書館業務の連携に関する協定書」調印(3/23)
4	中央図書館の開館時間を午前10時から午前9時30分に繰り上げ
5	信州大学医学部附属病院患者図書室(愛称「こまくさ図書室」)との連携を開始(5/7)
22. 3	波田町の合併により、「波田図書館」が9番目の分館となる(3/31)
7	「信州大学附属図書館と松本市図書館との連携協力に関する覚書」を締結(7/15)し、貸出資料の相互返却を松本市中央図書館及び信州大学附属松本合同図書館(現信州大学附属図書館中央図書館)との間で実施
23. 1	視覚障害者用デジタル図書(デイジー図書)の貸出しを開始
4	四賀及び奈川地区の公民館図書室での図書館資料の返却を開始
7～8	土日・祝日の中央図書館開館時間延長の試行を実施(午後6時まで1時間延長)
24. 4	図書館コンピュータシステムを更新(4/2～4/16)。リライト式カード化
4	小中学校を対象に「学校カード」による貸出を開始(上限 10 冊)
5	10番目の分館として「梓川図書館」を開館(5/11)
12	図書館単独のホームページを開設
25. 1	山岳関連の蔵書の増加に伴い「山岳文庫コーナー」を拡充
4	新たな情報発信ツールとして「図書館だより」を発行(以降毎月1日発行)
25. 10	「学都松本子ども読書活動推進計画」を策定
26. 4	官報情報提供サービスの開始
26. 12	国立国会図書館デジタル化資料の閲覧・複写サービスを開始。併せて信濃毎日新聞、朝日新聞、官報の各データベースの複写サービスも開始
27. 4	FM まつもと「まつもと日和」への月 1 回出演を開始
4	雑誌スポンサー制度運用開始
27. 6	「絶歌」少年 A の取扱いについて検討の結果、貸出しすることに決定。
28. 3	崇敬館文庫の一部、松原文庫、柴田文庫を博物館へ移管
28. 4	フェイスブックページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設
28. 4～	創設 125 周年記念事業を実施

年 月	事 業
29. 4	法情報総合データベース第一法規出版 D1-Low.com のサービスを開始
4	「学校カード」を見直し、「子ども読書カード」として対象を子ども読書活動に関わる団体に拡大(上限 20 冊)
4	マスコットキャラクター「ライブラリス」誕生
30. 3	アルプス公園「森の文庫」開設(3/27) 崇教館文庫の未移管分を博物館へ移管
30. 4	中央図書館の休日の翌日振替休館を廃止
4	図書館コンピュータシステムを更新(3/31～4/14 まで一斉休館) 中央図書館にセルフ貸出機設置
4	図書館ホームページをリニューアル、My本棚機能を追加
4	『松本市の地域資料検索「まつサーチ」』を開設
7	あがたの森公園「おひさま文庫」開設(7/16)

4 長野県読書運動の過去と未来——小笠原読書会に学ぶ 手塚英男

下伊那の青年たちの文庫設立趣意書

○「(いままでは大学から専門教育まで、求める学問を学べるようになっていたが)土地には都鄙とひの別あり家には貧富の同じからざる有りて如何に修学の道に焦慮いえどすと雖も四辺の情実之れを許さざる人あるを如何せん

○一個の田夫野人と雖も若し相当の学識を具備するに在らずんば何んぞ夫れ完全そに自己の任務を遂行し生存競争の激甚なる現世を水平線上に跳躍することを得べきぞ

○個人の學術修習に依りて得る所は独り其その一身に利するのみならず更に大いに國家に裨補ひほす所蓋けだし大なり

○此意味このに於てここに文庫創設を計り業閑ぎようかん自脩じしゅうの方法を講じて以て知徳の研磨發達に資せんとするに在り

文語調の名文ですが、おおよその意味はおわかりでしょう。一九一五年に長野県下伊那郡上郷村(現飯田市)飯沼の青年会の青年たちは、このような「設立趣意書」を掲げて文庫を設立しました。

この時代、信州の村々の青年たちは青年団自主化運動や電灯料値下げ運動に取り組み、また厳しい農業の現実
に直面し、みんなで読書して学び合うことの必要性を痛感していました。

そして会員が寄付金を出し合って誕生したのが、青年会の小さな図書館です。田夫野人（農民たち）が業閑（農作業の合間）に自脩（自学自習）する場として、自主的に設立し選書し運営し利用したのが、この図書館です。青年会図書館は、伊那谷や信州各地の村々に広がりました。『長野県社会教育史』（社会教育法施行三十周年記念誌編集委員会編、長野県教育委員会、一九八二年）所収の「官公私立全国図書館一覧表」（『日本帝国文部省年報』一九三六年）によれば、同年の長野県の図書館数は三百四十三館（官公立九十一、私立二百五十二）となっていて、私立（青年会図書館）がいかにかがわかります。「一覧表」の（注）には、「（１）長野県の官公立図書館数は全国十一位（２）私立図書館数は全国一位で全国私立図書館数の一八・一％を占める（３）長野県の図書館合計数は全国一位」と記されています。戦前、長野県は全国一の図書館県であり、それは青年会図書館によるものであることがわかります。

信州の青年たちの図書館づくり物語を詳しく著述したのが、是枝英子『知恵の樹を育てる——信州上郷図書館物語』（大月書店、一九八三年）です。是枝は同書で、まだイギリスの植民地だったアメリカのフィラデルフィアで、印刷工でのちにアメリカ独立宣言を起草したベンジャミン・フランクリンらが設立した民衆図書館になぞらえて、上郷の青年たちを「日本のフランクリンたち」と称賛しています。

戦時下の読書会活動

彼ら青年たちが取り組んだ図書館活動の一つに、読書会活動があります。同書では是枝は、一九四一年から敗戦までの読書会活動を「戦時下の読書会」として紹介しています。

夜の上郷図書館の二階に、農作業や軍事訓練を終えた男女の青年たちが国防服やモンペ姿で集まってきました。白樺派教育の影響を受けた国民学校教師の小野惣平が読書会の指導者です。取り上げた本は、小野がガリ版刷りした三木清の「読書論」（雑誌「改造」（改造社））、森鷗外の『高瀬舟』『山椒大夫』、のちに『徒然草』や島崎藤村の『夜明け前』『藤村詩集』などです。戦意高揚の時局とはおよそ関係ない文学作品です。

警戒警報が発令された灯火管制下の薄暗く火の気もない三十畳ほどの部屋で、恋愛論やときには「農家を大切にしなければこの戦争はつづけられない」などという「相当危ない政府批判」も語られました。

青年団の仲間が次々に出征し、女子団員が愛知県豊川の海軍工廠に挺身隊として勤労動員されていく戦時下です。文部省が「大東亜共栄圏建設ニ即応スベキ国民読書指導」を打ち出し、この線に沿って日本図書館協会や長野県立図書館が戦力増強を目指す読書会実行の運動を進めている時期です。上郷青年団の読書会は、その運動の模範読書会として県の指定を受けることによって、したたかにもこんな読書会をおこなっていたのです。

戦時下のこの時期、県内のいくつかの青年団でも、同じ読書会が存在したようです。松本のある青年団でも、青年団長出征の武運長久を神社に祈願したあと、藤村の『若菜集』の読書会をしたと語る高齢者がいました。

是枝は、戦時下の読書会は「ファシズム下の闇夜の時代に、一すじの光をはなち、青年たちの心をてらし、生きる支えになった」と述べています。

青年会図書館から公民館図書室へ

戦後すぐの一九四七年七月、文部省から「公民館の設置運営について」という次官通牒が出され、同年九月以降、信州各地の市町村に公民館の設置が始まりました。

信州の図書館の源流になった青年会図書館の多くは、戦後市町村の公共図書館としてではなく、町村の公民館図書室として引き継がれました。前掲の『長野県社会教育史』は、「青年団の図書館が、（昭和）二十三年度前後、公民館の設置に伴い公民館図書部に移管するものが多かった。その結果、図書館法が施行された二十五年には、図書館の名称をもつものの数は七七館（市立五・町立一一・村立五三・組合立四・私立四）で、全盛期の三分の一ほどに減少した」と記しています。

信州の公民館は、「はじめに住民の学習ありき」と言われるように、戦後新たに活動を始めた地域の青年団や婦人会に支えられていました。

公民館の専門部として、青年たちが中心になって図書部（図書委員会）を設け、図書室の運営や活動にあたりました。

戦争で学ぶ機会を奪われていた青年たちは、読書や学習の機会に飢えていました。そして戦前からの青年団読書会の伝統を受け継いで、公民館図書室は盛んに巡回文庫や読書会活動に取り組みました。

初めて選挙権を獲得し、新しい婦人会などに結集した女性たちの上にも、読書会は広がっていきました。

この模様は、長野県公民館運営協議会が編集・発行した『長野県公民館活動史Ⅰ』（一九八七年）、『長野県公民館活動史Ⅱ』（二〇〇八年）、またいくつかの市町村が刊行した『公民館史』などに記述されています。例えば『松本市公民館活動史——住民とともに歩んで五十年』（松本市公民館活動史編集委員会編、松本市中央公民館、二〇〇〇年）には、「公民館図書室」の節が設けられ、公民館発足時の図書館活動が詳述されています。

これらの公民館資料によれば、読書会は文学作品などを読み合う「教養主義」の内容にとどまらず、村の封建制打破や新しい農村づくり、農村女性の地位向上と生活改善など地域課題の解決と結び付いた共同学習として取り組まれました。

大正時代の初め（一九二〇年ごろ）に上郷村の青年たちが設立した図書館の精神（村の現実や農業の問題を解決するための読書）が、戦後の自由と民主主義の時代に青年や女性たちの上に新たによみがえったと言えます。

二つの読書会活動——県立・PTA母親文庫と松本・小笠原読書会

一九五〇年に新しい図書館法が施行され、新生した信州の図書館には、二つの大きな読書会活動が生まれました。

一つは県立長野図書館長の叶沢清介が始めたPTA母親文庫、もう一つは市立松本図書館長の小笠原忠統ただむねが始めた読書会活動です。

前者は、山間僻地が多い信州の各地に読書人口を普及することを目的にして、県立図書館が各地に配本所（地

元図書館）を設け、PTAなどの組織を通じて四人一組のグループを作り、月に一回、本の回覧をおこなう活動です。一九六一年には、配本所十七カ所、参加する母親の数は十三万人にのびりました。前掲『長野県社会教育史』は、「PTA母親文庫は、資料提供に終わらず、教育文化運動と結び付いていった。すなわち読書グループや生活改善グループが生まれ、配本所運営委員会が結成され、講演会・講習会その他の文化行事の主催、共催をし、文集発行を手がける等母親文庫活動の周辺には多彩な活動が展開された」と評価しています。

後者は、一九五二年に市立松本図書館長として赴任した小笠原が進めた読書会活動で、小笠原読書会と呼ばれています。小笠原は、旧松本藩主を祖にもつ小笠原伯爵家の第三十二代当主（小笠原礼法宗家）で、新時代の市立図書館の館長として招聘されました。

青年団や婦人会に出かけて読書の必要性を説いたことがきっかけで、地域に読書会が生まれ、広がっていきました。小笠原館長の持論は、図書館に縁がなかった市民のなかに本を持ち込むことこそが図書館の役割であり、本に親しみ、本を読み合うことを通じて村の農業や暮らしを見つめ合うのが読書会だという信念をもっていました。読書会のメンバーは、青年団、婦人会、若妻会などの農村青年や女性、町場の主婦や商店のおかみさん、中小企業の勤労青年や国鉄（日本国有鉄道、現JR）の労働者、大工や左官などの職人と多彩な顔ぶれでした。

テキストには、最初は「信濃毎日新聞」の「生活雑記」に投稿された農家の主婦の体験談などを、館長がガリ版刷りでプリントしたものをういて話し合っていました。文学作品や古典もテキストとして盛んに取り上げられました。壺井栄の『印』、樋口一葉の『にぎりえ』や『たけくらべ』、山代巴の『荷車の歌』や夏目漱石の『こゝろ』、『好色五人女』や『徒然草』などの古典、深沢七郎の『櫛山節考』、魯迅の『阿Q正伝』、森鷗外、谷崎潤一郎、島木健作、志賀直哉、井伏鱒二、宮本百合子、野上弥生子、葉山嘉樹、亀井勝一郎などの短篇と実に多彩です。

広がる小笠原読書会

読書会は松本から近隣の市町村、そして県内全域に広がりました。一九五四年には三十八の読書会が一堂に会して初の読書会大会が開かれ、これを機に長野県読書会連絡会が結成され、各グループが抱えている指導者やテキストの問題など、共通の課題を交流していくことになりました。

小笠原読書会については、『日本の読書運動』（『日本の社会教育』第七集）、日本社会教育学会編、国土社、一九六二年）所収の島田修一「長野県における読書運動」にレポートされています。島田修一（中央大学名誉教授）は、当時下伊那郡喬木村の公民館主事を務めていて、当人も小笠原読書会の体験者です。

レポートによれば、小笠原館長が「当初読書会に求めたものは、読書の習慣化と読書力の養成であり、それをグループの力で成功させようというのであった」のです。それを成功させるために、①読書への抵抗をやわらげる心づかい（短篇を取り上げる、経済的負担にならないよう謄写印刷のテキストを用いる、輪読が負担にならないよう全員で読む、レクリエーションを取り入れて楽しい雰囲気づくりをする）、②集団の力で読書の環境を作る試み（読書を特別な人がすることにしないうえに青年団や婦人会全員の活動とする）などに館長は心をくだいた、と島田は述べます。

もう一つ小笠原読書会の特徴は、その地の公民館の協力を得て、公民館の学習活動と結び付いて広がりました。村々の公民館には、戦前の青年会図書館の伝統を引き継いだ公民館図書室があり、学ばない意欲にあふれた青年団員や婦人会員がいました。村の青年団長が公民館主事を務めている公民館もたくさんありました。

読書会に臨む館長は、「指導者」ではなく「聞き役」「発言の整理役」でした。学ぶ主体は住民であること、読書会は参加者の自己学習・相互学習の場であることをわきまえていました。公民館の学習支援、図書館の読書会支援とはこういうものだということを、身をもって教えていました。

小笠原読書会の新たな道

彼らの村や農業の現実、住民の暮らしをよくするための学習活動への願いは、小笠原読書会の中身や運営のやり方を大きく変えていくことになりました。

「なにを読むか」でなく、読むことによって「なにを変えていくか」が小笠原読書会の課題として論議されました。島田レポートによれば、「実践活動へのとりくみと系統学習へのとりくみという二つの方向が読書会の発展の道として示された」のでした。そして読書会は、新たな道を進むことになりました。

その第一は、文学から社会科学への学習の発展です。「松本読書会の歩み」第二号（一九六二年。二十六の読書会が参加している松本読書会連絡会文集）をみると、テキストには「憲法」「女性史」「経済学」「哲学」「時事問題（新聞切り抜き）」などが取り上げられるようになっていきます。文集に掲載されている各グループの報告でも、「文学と私たち」のテーマのほかに「政治とくらし」「物価とくらし」が語られています。この文集を資料にして同年十二月に開かれた松本読書会連絡会総会でも、同一のテーマで分科会が開かれています。

その象徴として一九五八年に生まれたのが『日本の農村』研究会です。地域の農業、農村の現実をどう変えるのかを強烈な共通意識にして、青年団活動などを経た村の跡取り青年が取り組んだ読書会です。テキストには『日本の農村』（潮見俊隆／渡辺洋三ほか、岩波書店、一九五七年）という法学、経済学、社会学などの気鋭の研究者が農村を分析したかなりの専門書が取り上げられました。篠の井（現長野市）、松本、大町、上郷村（現飯田市）の県内四カ所で開かれた読書会には、地元の公民館主事や司書、東京大学で社会教育を学ぶ大学院生や学生も参加し、徹夜で熱い議論を戦わせました。参加した青年たちは、のちに農村のリーダーや農民運動の活動家に育っていきました。

第二は、読書会以外の住民の学習や労働者の学習と協同して、「松本私の大学」という幅広い学習サークル協議会に発展していったことです。国の政治をゆるがした六〇年安保闘争が住民や労働者の学習活動を広く呼び起

こし、ともに手を携えて学習運動を地域に巻き起こそうという気運が実ったのでした。小笠原館長のレポート「松本「私の大学」開講まで——各種の学習サークルの結集をめざして」（『月刊社会教育』一九六一年六月号、国土社）に、その目的や経過が報告されています。四十数サークルが参加して公民館や図書館など公教育機関も協力して生まれたこの一大運動は、一九七〇年代中頃まで活発に展開されました。

小笠原館長は、一九六四年に皮肉にも松本城管理事務所長に異動になり、図書館長の職務を取り上げられてしまいました。六五年の市長選に革新統一候補として立候補しましたが、敗れて松本を去り、人生の後半は小笠原流礼法宗家家元として活躍しました。

これからの読書会

図書館の読書会活動を日本の図書館界はどう見ていたのでしょうか。

小笠原読書会に盛んに取り組んでいた一九五〇年代から六〇年代は、日本の図書館界のリーダーの間には、まだ戦前の図書館の暗い記憶が色濃く残っていました。選書の自由はなく、戦争に批判的な本が書架から排除された図書館。戦争へ向けた国民精神総動員のために指導され、組織化された読書会。その時代を知っている世代の図書館人には、読書会なるものへのこだわりや「指導」「組織化」への抵抗感が強くあって当然です。しかしその闇夜の時代、信州の青年たちの間に、もう一つの読書会があったことを忘れることはできません。

貸出・レファレンス・児童奉仕を三本柱に掲げて、「図書館革命」を起こすもとなり、バイブルと言われた『中小レポート』（『中小都市における公共図書館の運営』日本図書館協会、一九六三年）や『市民の図書館』（日本図書館協会、一九七〇年）のなかでは、読書会はどう言及されているでしょうか。「読書会は…引用者注」資料提供を十分におこなえば必ず出てくる仕事である。しかしこれはあくまでも資料提供によって導き出される仕事であって、図書館の仕事の核になるものではありません。またこれらの活動は市民自身がおこない図書館が援助するものであって、図書館が指導するものではない」（前掲『市民の図書館』）というように読書会は位置づけられて

います。小笠原読書会への批判のようにも読み取ることができます。

「図書館の仕事の核」は「あくまでも資料提供」とされて以来、本や資料をもとに住民が学び合う場、地域の問題や自分たちの暮らしを見つめ合う場である読書会は、停滞していききました。それとともに、戦前からの自主的な学びの伝統がある信州の図書館は、飯田市図書館が支援する飯伊婦人文庫の歴史ある活動を例外として、読書会にあまり取り組まなくなり、図書館職員は読書会の仕事に消極的になり、苦手になりました。

けれどもいま図書館は、「地域に、仕事に、暮らしに役立つ図書館」になることが求められる時代になりました。それは小笠原読書会の精神と一致します。

車座になって一冊の本を読むことにこだわる必要はありません。新しい時代の変化、資料、地域の課題、方法に合わせた新しい読書会のあり方が模索されていていいでしょう。

その精神ややり方に学ぶため、小笠原読書会からのメッセージに改めて耳を傾けてみようではありませんか。

6 「図書館のあるまち。だからだいすき。」——松本市分館づくりの考え方と整備の道 手塚英男

「図書館のあるまち。だからだいすき。」

パンフレット「松本市の図書館 ご利用のごあんない」の表紙には、こんなコピーがおどっています。

二〇一三年現在、松本市には、中央図書館のほかに、十館の分館が設置されています。松本は、地域のあちこちに図書館分館がある町です。

信州のほかの市と同様、松本市も市街地のやや北寄りに市立図書館が一館だけという時代が長く続きました。図書館は、市民がいつでも利用できる身近な施設ではなく、交通費と時間をかけて遠くから通う施設でした。大都市近郊から始まった「いつでも どこでも だれでも なんでも」を基本理念にした新しい図書館づくりの波は、まだ信州に及んできていませんでした。

身近な分館づくりへ向けて

地域と市民のなかに、身近な分館づくりの要望や住民運動が芽生えてきたのは、一九七〇年代中頃からです。そのきっかけになったのは、身近な地区への公民館整備の動きでした。

「昭和の大合併」で一市十四村が合併して人口二十万人になった松本市には、旧村を単位にした「地区」ごとに身近な市立の地区公民館が設置され、生涯学習のよりどころになっていました。

ところが松本市が策定した一九七一年の第一次基本計画では、いまだき旧村にこだわる時代ではないとして、旧村を単位とした十四地区を六つのコミュニティブロックに再編し、地区公民館も統廃合してコミュニティ

表1 松本市の分館定義

(1) 機能 ①貸出中心 ②予約 ③簡単なレファレンス
(2) 条件 ①地域配置基準(*1) ②施設(*2) ③資料(*3) ④事業(*4) ⑤予算(*5) ⑥開館(土日をふくめ常時全日開館) ⑦職員(*6) ⑧ネットワーク(コンピューターオンライン分館配送メール)
(3) 設置・組織(図書館条例・教育委員会規則などで規定) *1、地域配置基準 国勢調査における「人口集中地区」(人口密度4,000人以上の地域が隣接し、5,000人以上の人口がある地域)に歩いて1.5キロの距離に配置(ほぼ2地区に1館の配置) *2、施設 開架室 作業室 集会室——原則として地区公民館と併設 *3、資料 図書(一般 児童) 参考資料 逐次刊行物など2~7万冊 *4、事業 講演会 講座 おはなしの会 クリスマス会など *5、予算 分館独自に予算化(資料購入費 事業費など) *6、職員 分館長 司書など

センターにする計画が策定されました。「身近な地区と公民館がなくなってしまおう!」。地区住民と公民館職員のなかから反対の声が盛り上がりました。十年間にわたる論議の結果、松本市は「地区」を基本的な住民のコミュニティ(行政の単位)とし、地区公民館、スポーツ施設、児童館、福祉施設など「地区公共施設」を整備していく方針になりました(一九八一年度第三次基本計画)。「図書館だって地域に必要な公共施設だ」。市民のなかから、身近な図書館分館整備の要望や運動が強まりました。

「松本市の図書館を語る会」や子ども文庫連絡会が中心になり、署名を集めたり、市長や教育長や市議会に陳情を重ねました。運動が行政を動かしました。そしてとりあえず、一九七九年新設の「あがたの森公民館」(旧制松本高等学校の木造校舎を保存・活用した施設)との複合施設として「あがたの森図書館」が、続いて八四年新設の西部公民館と併設された「西部図書館」(最初は準分館)など二つの分館がオープンしました。

住民運動から生まれた分館二館整備は、ほかの地区の住民運動にも波及しました。市全域に分館整備をどう進めたらいいのか、市民のなかでも行政のなかでも議論が始まりました。

分館とは——松本市の分館定義

図書館のなかでまず論議されたのは、「そもそも分館とは何か」ということです。ただ看板を掲げれば分館なのではなく、ある条件を満たしてこそ分館だという議論です。

そこで定められたのが、松本市独自の「分館定義」(表1)です。

表2 松本市の分館整備の道

開設年月 分館名 面積（平方メートル） 併設施設 2012年度末の蔵書冊数（冊） 前掲「松本市の図書館 ご利用のごあんない」に掲載された館の一口紹介

①1979年10月	あがたの森 198	あがたの森文化会館 24,190	ヒマラヤ杉とけやきの森に囲まれた木造校舎（重要文化財・旧制松本高校）
②1984年6月	西部（分館昇格は90年4月） 246	西部公民館 33,533	風見鶏の見守る中、子どもたちの元気な声がひびく
③1990年5月	南部 531	南部公民館・勤労青少年ホーム 68,158	カリヨンがひびく「なんなんひろば」の図書館
④1993年4月	寿台 216	寿台公民館 29,516	山のふもとのにちいさな白い土蔵づくり
⑤1999年4月	本郷 221	本郷公民館 31,090	桜並木に囲まれたかわら屋根
⑥2001年4月	中山文庫 670	単独施設 156,475	のどかな山間にレトロなバスがシンボル（折井英治氏寄贈の文庫）
⑦2001年5月	島内 470	島内公民館 40,271	北アルプスを望む田園地帯に文化薫る（農文協など農業文庫が特色）
⑧2002年4月	空港 408	単独施設 47,921	空の玄関、信州まつもと空港に隣接し緑豊かな松林の中
⑨2007年4月	波田 1,106	波田文化センター 91,906	緑豊かな河岸段丘に子どもの笑顔があふれだす
⑩2012年5月	梓川 595	単独施設 31,954	大きなガラス窓と太陽発電設備のある図書館
⑪1991年10月	中央 4,832	単独 593,245	旧開智学校（重文）をうつしたガラスばりの図書館
◎蔵書冊数合計1,148,265 ◎貸出冊数合計1,630,813 ◎人口242,554人			

この定義の特徴は、①こぢんまりしていても、図書館としての基本的な条件をととのえること、②地区公民館の整備に合わせて複合施設として整備し（単独館もある）、協同することの二点です。

市の基本計画策定、そして着実な建設へ

定義の条件に合った分館を整備するため、図書館が中心になって「第一次分館整備計画」が立てられました。これを教育委員会の方針にすること、そして松本市の基本計画や実施計画に盛り込むことは、そう容易ではありませんでした。厳しく粘り強い議論や折衝が重ねられました。折衝のなかでは、先述したような松本市の地区公共施設整備の大方針が追い風になり、また住民の強い要望や運動が図書館の背中を押しました。

ようやく分館整備が市の第四次基本計画（一九八六年度）や以後の基本計画に掲げられ、建設費や図書購入費、人件費

が予算化されました。住民運動が先行してオープンしたあがたの森と西部分館以後の分館整備は、この計画に基づくものです。

また分館の整備に併行して、中央図書館と分館の蔵書を増やすため、第六次基本計画（一九九六年度）に蔵書整備目標が掲げられ、開架冊数（当時四十一万冊）の八パーセントだった単年度の図書購入費を毎年度一パーセントずつ増額して、五年後に一三パーセントを目指す計画がスタートしました。

こうして松本市の分館は、着実に整備が進みました。表2をごらんください。

まず①から⑧の八館が順次オープンしたあと、「平成の大合併」で二〇〇七年に編入合併した旧波田町の町立図書館（一九九五年四月オープン）が分館に位置づけされ（⑨）、続いて梓川地区（旧梓川村）にも分館が新設されました（⑩）。

このような分館整備と併行して、中央図書館も大規模な施設に改築されました（⑪）。なお南部図書館には、ちくま共同作業所が運営する喫茶室ゆんたあく、中央図書館には共同作業所パノラマが運営する喫茶店パノラマが開設され、親しまれています。

県内各市にもっと分館建設を

十の分館が身近な地域に整備されて、松本市民の図書館利用は飛躍的に広がっています。表3で二〇一二年度の利用状況をみると、分館は、蔵書冊数では四八パーセントの比率ですが、貸出冊数では六六パーセントに達しています。分館が全貸出冊数の約三分の二を占めているのです。

この数字は、市民にとって、まず身近な分館こそが根っここの図書館であり、最前線の図書館であることを雄弁に語っています。「図書館のあるまち」とはこういうことです。

松本市の図書館は、中央図書館―十分館―団体貸出（公民館・児童館・福祉施設・子ども文

表3 分館はこんなにも利用されている（2012年度）

	蔵書冊数（冊）	比率（％）	貸出冊数（冊）	比率（％）
中央図書館	593,245	51.7	559,074	34.3
10分館合計	555,020	48.3	1,071,109	65.7
計	1,148,265	100.0	1,630,813	100.0

庫など五十五団体）―やまびこ文庫（障害者四十六人への宅配）―自宅訪問対面朗読（十三人）―信州大学医学部附属病院こまぐさ図書室（市の図書館とオンラインで結ばれ共通カード利用）というネットワークから成り立っています。こうした図書館網が、市民の図書館利用を支えています。二〇一三年度当初の図書購入費九千三百十二万円で整えられた図書が、血液のようにこの網の目を流れています。

全市に立派な中央図書館一館の体制では、こんな利用状況を生み出すことはできません。でも県内には、まだまだこういう市が多いのが現状です。

このレポートを参考に、県内の各市に松本の「分館定義」に基づいた分館整備が進められるといいですね。

（てづか・ひでお…元松本市あがたの森・南部・中央図書館長）

分館整備の推移

館名	開設年月 年度	中央	あがたの森	西部	南部	寿台	本郷	中山	島内	空港	波田	梓川	合 計	備 考
		S43.1 移転新築 H3.10 現在地移転新築	S54.10	H2.4	H2.5	H5.4	H11.4	H13.4	H13.5	H14.4	H22.3	H24.5		
昭和42	貸出冊数	7,822											7,822	本館1
	蔵書冊数	73,025											73,025	
昭和54	貸出冊数	81,533	12,342										93,875	本館1
	蔵書冊数	144,103	2,355										146,458	分館1
平成 2	貸出冊数	96,748	31,128	13,593	162,974								304,443	本館1
	蔵書冊数	247,519	13,466	10,769	43,500								315,254	分館3
平成 3	貸出冊数	150,497	34,105	12,033	188,931								385,566	本館1
	蔵書冊数	255,407	15,376	12,457	50,741								333,981	分館3
平成 5	貸出冊数	267,832	38,172	29,075	204,078	32,446							571,603	本館1
	蔵書冊数	307,789	19,242	21,387	63,571	14,851							426,840	分館4
平成11	貸出冊数	455,922	65,125	90,928	234,484	76,971	70,415						993,845	本館1
	蔵書冊数	432,923	23,146	31,876	73,860	24,644	32,201						618,650	分館5
平成13	貸出冊数	443,795	65,715	88,718	239,382	73,594	77,929	24,837	64,188				1,078,158	本館1
	蔵書冊数	444,205	25,552	34,982	73,727	27,767	32,873	103,281	27,912				770,299	分館7
平成14	貸出冊数	476,153	66,039	80,090	217,367	72,197	73,536	29,097	81,249	93,087			1,188,815	本館1
	蔵書冊数	452,143	25,390	34,561	75,029	28,506	33,105	110,558	34,873	25,074			819,239	分館8
平成22	貸出冊数	558,672	96,877	83,998	259,927	105,028	78,538	46,263	93,903	133,183	119,771		1,576,160	本館1
	蔵書冊数	563,413	25,211	34,290	70,853	29,844	33,842	155,196	39,213	46,899	90,856		1,089,617	分館9
平成27	貸出冊数	558,692	117,821	83,470	277,737	91,374	85,596	49,040	77,842	110,841	105,877	123,256	1,681,546	本館1
貸出ピーク	蔵書冊数	622,559	26,553	34,241	74,010	31,185	32,972	161,261	40,587	50,434	96,582	45,339	1,215,723	分館10
平成29	貸出冊数	514,132	101,370	78,846	270,717	79,324	80,791	52,404	71,709	96,053	110,304	115,130	1,570,780	本館1
	蔵書冊数	635,264	27,734	34,353	73,930	27,387	34,449	163,453	42,062	51,806	97,872	49,377	1,237,687	分館10

平成30年度 松本市図書館予算(事業別)

予算総額 1,655億4,506万円
 一般会計予算 877億8,000万円
 教育費予算 82億3,918万円
 社会教育費 30億3,456万円

【図書館費】

(単位:千円)

区 分	29年度 当初予算	30年度 当初予算	人件費	図書館管理 運営費	図書館 活動費	図書館資料 整備事業費	コンピュータ システム管理費	ブックスタート 事業費	負担金
報酬	3,060	120	120						
共済費	1,740	1,300		1,300					
賃金	28,200	29,750		29,750					
報償費	1,210	1,170			1,170				
旅費	450	490		490					
需用費	23,190	24,890		13,240	340	6,670	2,360	2,280	
消耗品費	4,520	4,770		830	340	420	1,140	2,040	
消耗品費(逐次刊行物)	6,740	6,000				6,000			
燃料費	1,450	1,760		1,760					
印刷製本費	490	2,470		760		250	1,220	240	
光熱水費	9,680	9,580		9,580					
修繕料	310	310		310					
役務費	2,630	2,700		2,630			70		
通信運搬費	2,530	2,600		2,530			70		
手数料	100	100		100					
委託料	25,540	28,660		24,700			3,960		
使用料及び賃借料	19,230	27,720		11,900			15,820		
使用料	1,240	1,200		320			880		
借上料	17,990	26,520		11,580			14,940		
工事請負費	21,680	13,950		13,950					
原材料費	50	50		50					
備品購入費	87,650	87,310		40		87,270			
備品購入費	380	40		40					
備品購入費(図書購入費)	87,270	87,270				87,270			
負担金及び交付金	3,140	3,140			200				2,940
補助金					200				
負担金	2,940	2,940							2,940
図書館費 合計	217,770	221,250	120	98,050	1,710	93,940	22,210	2,280	2,940

Ⅲ 指 標

松本市図書館 7つの指標

No.	項 目	指 標
1	登録率 (松本市民登録者数 107,984人／松本市人口 239,519人) ※市民の何%が図書館に登録しているか	45.1 %
2	市民1人当たりの貸出冊数 (貸出冊数 1,570,780冊／人口 239,519人) ※市民1人が平均して何冊本を借りたか	6.6 冊
3	登録者1人当たりの貸出冊数 (貸出冊数 1,570,780冊／登録者数 122,089人) ※登録者1人が平均して何冊本を借りたか	12.9 冊
4	職員1人当たりの貸出冊数 (貸出冊数 1,570,780冊／図書館職員数 55人) ※図書館職員1人当たり何冊の本を貸し出したか	28,559.6 冊
5	回転率 (貸出冊数 1,570,780冊／蔵書冊数 1,120,274冊) ※図書館の蔵書が1冊当たり平均して何回貸し出されたか	1.4 回
6	市民1人当たりの蔵書冊数 (蔵書冊数 1,237,687冊／人口 239,519人) ※市民1人当たり何冊の図書館蔵書を持っているか	5.2 冊
7	市民1人当たりの資料購入費 (資料購入予算額 87,270,000円／人口 239,519人) ※市民1人当たりの図書購入費は何円か	364.4 円

注1: 団体貸出等の数値は算入せず、個人貸出について指標を作成
(使用数値はH30. 3月末現在。人口はH30. 4. 1登録人口 239,519人。)

注2: No2, 3, 4, 5の貸出冊数には、市民以外への貸出冊数を含む。

注3: No4の職員数は、兼務の館長を除くH30. 3. 31現在の人数

注4: No5の蔵書冊数には、団体資料及び未整理資料を含まない。

注5: No7の資料購入費には、視聴覚資料購入分を含む。(予算額は平成30年当初予算)

過 去 5 年 間 の 推 移

指 標		H25	H26	H27	H28	H29
1	登録率 (%)	45.3	45.4	45.6	45.5	45.1
2	市民1人当たりの貸出冊数 (冊)	6.7	6.8	7.0	6.7	6.6
3	登録者1人当たりの貸出冊数 (冊)	12.9	13.2	13.5	13.1	12.9
4	職員1人当たりの貸出冊数 (冊)	31,219.1	31,824.3	31,727.3	31,147.5	28,559.6
5	回転率 (回)	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4
6	市民1人当たりの蔵書冊数 (冊)	4.9	5.0	5.0	5.1	5.2
7	市民1人当たりの資料購入費 (円)	363.2	361.1	362.4	363.2	364.4

個人貸出		団体貸出 点数 (千点)	予約 件数 (千件)	図間 借受 (点)	文献 複写 枚数 (千枚)	前々年度決算額(千円)					今年度予算額(千円)		
登録 者数 (千人)	貸出数 (千点)					図書館費	資料費	うち図 書費	うち雑 誌新聞 費	うち視 聴覚資 料費	図書館費	資料費	うち図 書費
53.6	514	25	36.8	553	16	203,291	93,790	84,290	6,096	2,853	207,300	93,940	84,030
18.9	271		31.8		1	*	*	*	*	*	*	*	*
7.1	101		18		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
5.1	79		10		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
5.5	79		13.9		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
4.2	81		9.1		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
1.7	52		6.1		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
4.4	72		9.1		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
7.8	96		12.8		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
10.9	110		10.4		1	*	*	*	*	*	*	*	*
2.9	115		10.5		◎	*	*	*	*	*	*	*	*
122.1	1,571	25	168.5	553	18	203,291	93,790	84,290	6,096	2,853	207,300	93,940	84,030

○館外個人貸出冊数（利用度）

人口30万未満の市区				
順位・県No.		自治体名		貸出数
1	13	目黒区		4295千点
2	13	文京区		4062
3	27	茨木市		3893
4	13	調布市		2581
5	13	港区		2311
6	13	豊島区		2239
7	13	府中市		2216
8	27	八尾市		2183
9	28	宝塚市		1981
10	22	富士市		1848
11	41	佐賀市		1818
12	13	荒川区		1761
13	28	明石市		1662
14	20	松本市		1620
15	15	長岡市		1617
16	13	渋谷区		1581
17	28	伊丹市		1524
18	28	加古川市		1510
19	12	市原市		1489
20	14	平塚市		1423
平均		48市区		1504

○予約受付数（サービス度）

人口30万未満の市区				
順位・県No.		自治体名		予約件数
1	13	文京区		1612525件
2	13	目黒区		1232995
3	13	渋谷区		812392
4	27	茨木市		725467
5	13	調布市		652305
6	13	豊島区		626551
7	13	荒川区		520874
8	28	宝塚市		387916
9	13	墨田区		381773
10	14	厚木市		313507
11	28	加古川市		230363
12	14	平塚市		226032
13	27	寝屋川市		212203
14	14	茅ヶ崎市		207191
15	11	上尾市		206751
16	15	長岡市		197135
17	14	大和市		186196
18	28	伊丹市		181282
19	27	八尾市		177188
20	20	松本市		173305
平均		48市区		246502

図書館名	延床 面積 (㎡)	奉仕 人口 (千人)	職員			蔵書冊数(千冊)		受入図書冊数		年間除 籍冊数	雑誌 購入 種類
			専任計 (兼任計)	うち司書 司書補 (兼任)	非常勤 臨時 (委託派遣)	蔵書 冊数	うち開 架図書	受入冊数	うち 購入		
松本市中央	4,832		14	5	19	602	258	14,028	13,368	14,446	121
南部	531		1	1	8	71	67	6,032	5,882	6,060	36
あがたの森	198		(1)		3	27	26	2,656	2,650	2,399	15
西部	246		(1)		3	34	34	2,482	2,473	2,555	13
寿台	216		(1)		3	27	26	2,683	2,644	6,308	13
本郷	221		(1)		3	34	33	3,179	3,137	2,607	14
中山文庫	670				3	163	34	2,728	2,703	1,962	15
島内	470		(1)		3	41	40	2,242	2,234	1,474	16
空港	408		1		4	51	51	2,782	2,734	2,177	10
波田	1,106				5	95	63	3,542	3,448	3,702	40
梓川	595				4	49	40	2,528	2,510	979	22
(計11館)		241	16(5)	6	58	1,195	671	44,882	43,783	44,669	

人口20万人以上～30万人未満の類似団体(48市区)統計

○蔵書冊数(資料整備度)

人口30万未満の市区				
順位・県No.	自治体名	蔵書冊数		
1	13 府中市	1459千冊		
2	13 調布市	1353		
3	27 茨木市	1258		
4	18 福井市	1209		
5	20 松本市	1190		
6	13 目黒区	1172		
7	13 文京区	1132		
8	24 津市	1097		
9	22 富士市	1087		
10	13 港区	997		
11	02 青森市	988		
12	08 水戸市	972		
13	13 渋谷区	913		
14	07 福島市	887		
15	15 長岡市	858		
16	28 加古川市	825		
17	14 平塚市	815		
18	13 荒川区	805		
19	14 厚木市	763		
20	34 呉市	751		
平均	48市区	764		

○資料費支出額(予算獲得度)

人口30万未満の市区				
順位・県No.	自治体名	資料費		
1	13 港区	14718万円		
2	13 文京区	11020		
3	13 府中市	10510		
4	20 松本市	9392		
5	13 調布市	9133		
6	27 茨木市	8754		
7	13 目黒区	8723		
8	27 八尾市	8582		
9	13 豊島区	8337		
10	22 富士市	8141		
11	13 荒川区	7739		
12	24 津市	6862		
13	13 渋谷区	6602		
14	15 長岡市	6274		
15	18 福井市	5900		
16	36 徳島市	5742		
17	28 加古川市	5735		
18	14 大和市	5728		
19	13 墨田区	5705		
20	08 水戸市	5599		
平均	48市区	5494		

VI 資料

特別文庫一覧

1 中央図書館

文庫名	寄贈年月日	寄贈者	文庫の内容
小穴文庫	S29 年 10 月	小穴みどり氏	故小穴喜一氏所蔵の 285 点の法帖を中心とした書道関係資料で、『万葉集』『古今和歌集』の古写本の複製あり。
本庄文庫	S43 年 1 月	本庄武男氏	寄贈された基金により創設されたもので、『名著復刻全集』250 点や美術書が中心。一般の蔵書として組み込まれているものが多い。
山岳文庫	S45 年 10 月 ～	松本南ロータリークラブ	松本南ロータリークラブより寄贈された基金をもとに創設された山岳関係図書。アルプスの玄関口にふさわしい文庫として、日本山岳史上貴重な資料を所蔵。継続して毎年 10 万円の寄付あり。現在約 7,000 点
石曽根文庫	S48 年 5 月 ～ H3 年 3 月	石曽根民郎氏	川柳作家、研究家の石曽根民郎氏より寄贈の全国の川柳雑誌、同人誌など 700 タイトル(約 3 万冊)を越える全国唯一のコレクション。古川柳研究家清博美氏(静岡県在住)のボランティアによるリストあり。月々追加の同人誌あり。
折口文庫	H2 年 10 月	竹内貞氏	長年にわたって竹内氏が収集した折口信夫に関係した資料。県内での折口の足跡を知る上で貴重な資料。約 2,000 点
栗本文庫	H3 年 6 月	栗本いく氏	栗本勤信州大学名誉教授の愛蔵書によるコレクション。ドイツ、日本の哲学や社会科学関係資料を中心に約 2,300 点。なお、515 万円の基金も同時に寄付され、新図書館オープンのための資料整備費用として使用された。
中沢望東子文庫	H3 年 2 月	中沢望東子氏	サンフランシスコ在住で松本市との縁が深い日系二世の中沢望東子氏より寄贈された基金(500 万円)をもとに H5 年 6 月に開設されたコレクション。広くアメリカを紹介し日米文化の交流をすすめる英語の図書や絵本を中心に収集。約 2,000 点
ユタ日報	H5 年 7 月	寺澤和子氏 森安治子氏 (姉妹)	明治末年に信州からアメリカへ移住した寺澤畔夫・國子夫妻がユタ州ソルトレークシティにおいて発刊を続けた日本語新聞。1914 年(大正 3 年)に創刊され、1991 年(平成 3 年)まで大戦中も途切れることなく発刊を続けた世界的に貴重な資料。全号そろったものは世界に二通りしかない。77 年間の新聞 11876 号が、月別に仮綴じしてある。 第 6719 号(1941 年)～第 7449 号(1945 年)の完全復刻版全 7 巻あり。

文庫名	寄贈年月日	寄贈者	文庫の内容
普選文庫	H7年1月	普通選挙実現運動発祥の地記念碑建立委員会	明治30年7月、松本において普通選挙期成同盟会が結成されて普通選挙制度獲得運動(普選運動)が全国にさきがけて始まったことを記念して「普選運動発祥の地」記念碑を中央図書館の敷地内に建立、併せて普通選挙実現に関する図書資料(50万円相当)が寄贈された。約300点。
池上文庫	H6年	池上二良氏 池上良平氏	文化課より百竹亭池上文庫の資料の一部を移管。新聞、雑誌を含む。約700点。
浅井冽文庫	H6年		浅井冽に関係のある資料を購入。約300点。

(移管したもの)

文庫名	寄贈年月日	寄贈者	文庫の内容
崇教館文庫	M39年9月 移管入手		松本藩の崇教館(寛政5～明治3)、松本藩学校(明治3～4)で使用した書籍で『四書五経』の漢書や『大日本史』『群書類従』などの和書がある。 平成27年度4,373点、平成29年度6,463点 計10,836点 博物館へ移管
松原文庫	M39年11月	松原栄氏	松原葆斎(松本藩士漢学者)所蔵の和漢書 明嘉靖刊『中説』などの貴重資料 平成27年度1,859点 博物館へ移管
柴田文庫	H7年8月	柴田利政氏	曾祖父柴田利直(崇教館助教儒者)所蔵の主として漢籍。『漢書評林』等を含む貴重資料。 平成27年度1,708点 博物館へ移管

2 中山文庫

文庫名	寄贈年月日	寄贈者	文庫の内容
中山文庫	H7年3月	折井英治氏	平成13年度開館した中山文庫で所蔵する、折井氏個人の中山文庫からの寄贈図書。寄贈受入れは19年度で完了。(130,979冊)

3 島内図書館

文庫名	寄贈年月日	寄贈者	文庫の内容
島内農業文庫	H7年7月	島内土地改良区	島内土地改良区の解散に当たり、農山漁村文化協会の出版物4,000点や和田照雄東京大学農学部名誉教授の蔵書多数が寄贈されたものを島内図書館に所蔵 現在でも農文協の出版物を収集。約5,000点。